

GIS 基盤情報整備

ねらい

市町村合併に伴う市町村界、地名の変更及び都市計画区域の変更に伴う基盤情報の変更があった場合に、GIS 基盤情報の整備を行う。

概要

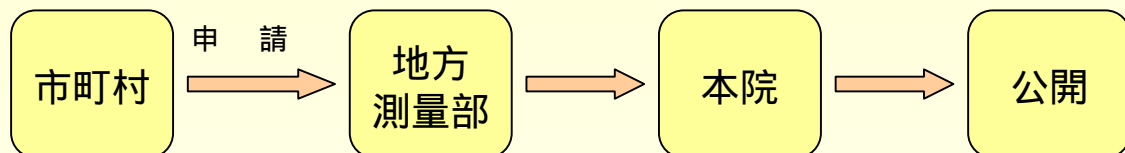
市町村合併に伴い都市計画区域の変更が生じた場合、当該都市計画区域における2500レベルのGIS 基盤情報の更新等、重点的に支援する。

支援措置

国土地理院が該当地域におけるGIS 基盤情報の更新を優先的に行う。

施策・事業の枠組み

事業主体
国土地理院
ながれ



担当 官房技術調査課
国土地理院企画部企画調整課